

## 【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 私たちは、子どもを守り育てます。
- 2 私たちは、法令等を遵守します。
- 3 私たちは、不祥事を許しません。
- 4 私たちは、地域に開かれた学校にします。

## 不祥事根絶のための行動計画

三原市立本郷小学校  
作成責任者 校長 福原 喜美子

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○サービス研修が、管理職から各部担当による研修に変わり、自主的に研修が開かれるようになったが、当事者意識が十分もてるような研修までには至っていない。	○サービス研修の方法や内容等を見直し、より体験的な研修を実施することにより、全ての教職員が研修効果を実感し、当事者意識が十分もてるようにする。	○全ての教職員を対象に、規範意識やサービス研修にかかわるアンケート調査を行って規範意識の実態をつかみ、実態に応じた研修方法や内容等を検討する。 ○日常の学校生活で起こるヒヤリハット事案を集め、いつ・だれが・何を・どのように取り組んだらよいかを全教職員で考える。	○学期に1回、規範意識やサービス研修についてのアンケート調査を行う。 ○毎月1回ヒヤリハット事案を提出させ、研修に活かす。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○学校全体の不祥事防止に対するシステムは確立されているが、主任層(学年主任)を育成し、学年で起こる些細な事案にも迅速に組織的に対応できるようにする必要がある。	○教職員同士のコミュニケーションをさらに促進するため、主任層から若い教師に声をかけ、いっしょに仕事を進めるようにする。 ○情報の共有化をさらに進めるために、細かい報告・連絡・相談を随時取り合うようにする。	○学年会・ブロック会・四部会等で仕事の進捗状況を確認したり、情報交換を行ったりして互いにサポートし合える信頼関係を築くようにする。 ○不祥事防止委員会において、アンケート調査に基づいたサービス研修の計画を立て、具体的な内容は各部で検討して実施する。	○月に1回、不祥事防止委員会で情報交換を行い、仕事の状況を把握する。 ○年度初めに、不祥事防止委員会で研修計画を立てる。
相談体制の充実	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を年度当初、中間、後半の3回行った。保護者には、体罰、セクハラに限定せず、子育ての悩みや不安を気軽に相談できる体制をつくる必要がある。	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行う。 ○「子どもの育ち」に関する <u>教育相談</u> を実施する。	○学期に1回は、学校だよりで保護者等に周知するとともに担当の教職員を明示する。 ○学級懇談会後に <u>教育相談を実施し</u> 、子育てについての悩みや不安が相談できる体制を整え、開かれた学校づくりの一つの取組とする。	○学期末に児童、保護者及び全教職員を対象にアンケートを実施する。 ○ <u>特別支援C○を中心に実施し、内容を記録・保存・継続的な取組を実施する。</u>